



ヒポクラテスと医の倫理

江本 秀斗

東海病院院長

ヒポクラテスは紀元前5世紀にエーゲ海のコス島に生まれたギリシャの医師で、それまでの呪術的医療と異なり、健康・病気を自然の現象と考え、科学に基づく医学の基礎を作ったことで「医学の祖」と称されている。彼の弟子たちによって編纂された「ヒポクラテス全集」には当時の最高峰であるギリシャ医学の姿が書き残されている。そのなかで、医師の職業倫理について書かれた宣誓文が「ヒポクラテスの誓い」(表1)であり、世界中の西洋医学教育において現代に至るまで語り継がれている。

この「誓い」は、二千年以上前の医療状況下で書かれたものであるため、一部の内容は現代に適さないものもあるが、多くは現在でも医療倫理の根幹を成している。患者の生命と健康保持のための医療を要とし、患者のプライバシー保護、医学教育における徒弟制度の重要性、専門職としての医師の尊厳など多岐にわたっている。「誓い」は弟子たちによって確実に継承され、日本でも江戸時代の蘭方医によって伝えられている。また医の倫理については緒方洪庵の『扶氏醫戒之略』、貝原益軒の『醫箴』や杉田玄白の『形影夜話』などには現代でも十分に通用する重みのある言葉で、医師としてのあるべき姿が明確に述べられている。

ヒポクラテスの誓いを現代的な言葉で表したのがWMA(世界医師会)のジュネーブ宣言(1948年)である(本シリーズ「ジュネーブ宣言」参照)。

近年、医学の発展とともに医療は高度に専門化、複雑化され、同時に患者主体の医療が提唱されるようになり、患者は自分の診断・治療・予後について完全に新しい情報を得る権利が生じた。患者側にも医療を受けるリスクが求められるが、医療側は患者に納得してもらうためには十分な情報提供が必要である。すなわち、患者の人権、自己決定権の尊重、インフォームド・コンセントであり、時代の変遷とともに新しい倫理も生まれてきた。そしてヒポクラテスの医療についての態度、倫理については一部は批判されるようになった。しかしヒポクラテスは医聖として世界的に尊敬されて

表1 ヒポクラテスの誓い

医神アポロン、アスクレピオス、ヒュギエイア、パナケイア、およびすべての男神・女神たちの御照覧をあおぎ、つぎの誓いと師弟契約書の履行を、私は自分の能力と判断の及ぶかぎり全うすることを誓います。

この術を私に授けていただいた先生に対するときは、両親に対すると同様にし、共同生活者となり、何かが必要であれば私のものを分け、また先生の子息たちは兄弟同様に扱い、彼らが学習することを望むならば、報酬も師弟契約書もとることなく教えます。また医師の心得、講義そのほかすべての学習事項を伝授する対象は、私の息子と、先生の息子と、医師の掟てに従い師弟誓約書を書き誓いを立てた門下生に限ることにし、彼ら以外の誰にも伝授はいたしません。

養生治療を施すに当たっては、能力と判断の及ぶ限り患者の利益になることを考え、危害を加えたり不正を行う目的で治療することはいたしません。

また求められても、致死薬を与えることはせず、そういう助言も致しません。同様に婦人に対し墮胎用のペッサリーを与えることもいたしません。私の生活と術ともに清浄かつ敬虔に守りおします。

結石の患者に対しては、決して切開手術は行わず、それを専門の業とする人に任せます。

また、どの家にはいって行くにせよ、すべては患者の利益になることを考え、どんな意図的不正も害悪も加えません。とくに、男と女、自由人と奴隷のいかにを問わず、彼らの肉体に対して情欲をみだすことはいたしません。

治療の時、または治療しないときも、人々の生活に関して見聞きすることで、およそ口外すべきでないものは、それを秘密事項と考え、口を閉ざすことに致します。

以上の誓いを私が全うしこれを犯すことがないならば、すべての人々から永く名声を博し、生活と術のうえでの実りが得られますように。しかし誓いから道を踏み外し偽誓などをすれば、逆の報いをうけますように。

(大槻マミ太郎訳：誓い、小川鼎三編、ヒポクラテス全集、第1巻、エンタプライズ、東京、1985:580-582より引用)

いて、わが国でもその胸像が日本医師会の敷地内やいくつもの医学部に設置され、またギリシャのコス島にある彼由来のすずかけの老木から株分けされたいわゆる「ヒポクラテスの木」が全国100か所を超える医学部、病院、研究所に移植されていて、人気がある。

(平成30年8月31日掲載)